

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年11月29日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市黒石岳森林公園
- 2 指定管理者 霧島市隼人町内山田一丁目14番15号
公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市黒石岳森林公園の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 施設名 | 霧島市黒石岳森林公園 |
| (2) 位置 | 霧島市国分川内4227番地48 |
| (3) 建設年度 | 平成7年度 |
| (4) 構造・面積 | 面積 500,000㎡ |
| (5) 設置目的 | 住民に森林を利用したレクリエーションの場を提供し、住民の健康増進を図るため設置 |
| (6) 年間利用者数 | 588人（令和3年度実績） |
| (7) 年間利用料金 | 387,680円（令和3年度実績） |

2 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在地

名 称	公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
代 表 者	理事長 南田 吉文
所 在 地	霧島市隼人町内山田一丁目14番15号

(2) 組織

設立年月日	平成元年4月1日
設立目的	定年退職者等の高年齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な作業に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
従業員数	職員12人、臨時職員7人、会員1,022人（令和4年3月末現在）
主な事業内容	高年齢者就業機会確保事業

3 指定管理の方法等

- (1) 指定管理の方法 直接指定
- (2) 直接指定をする理由

本施設の今後のあり方を検討するために、現在の指定管理者である公益社団法人霧島市シルバー人材センターの指定期間を1年延長することから、直接指定しようとするものである。